

第5章

ビジョンの実現に向けて

5-1 推進体制

1) 推進体制の構築イメージ

本ビジョンに基づき各施策を推進していく中で、南草津エリアのまちづくりにおいて波及効果が高く、早期に実現可能と考えられる施策を重点的に実施していき、南草津エリアのまちづくりを進める上での契機としていきます。

「JR南草津駅周辺のにぎわい形成(中心拠点施策群)」、「学術・研究複合連携(東の拠点施策群)」、「琵琶湖辺自然・文化振興(西の拠点施策群)」、「地域まちづくりセンターを中心とした地域活性化(地域活性化施策群)」、「エリア内および広域との連携強化(連携強化施策群)」の施策の分類方針ごとにプロジェクトの実施に向けた研究会やプロジェクトの推進体制を構築するとともに、地域や大学・企業、関係団体および行政等の連携体制のもとプロジェクトに取り組み、南草津エリアのまちづくりを進めていくことを目指します。

2) 各主体の役割分担

<p>地域 (市民)</p>	<p>市民は、まちづくりの主体としての認識を持ち、自主的にまちづくりに協力していくとともに、行政等が発信するまちづくりに関する情報について、積極的に取得するよう努めます。</p> <p>また、自らが住む地域に関心を持ち、相互に情報の共有に努めながら、地域まちづくりセンター(まちづくり協議会)等の地域活動に積極的に参画し、大学・企業、各種団体や行政等と連携しながら地域課題の解決に向けた取組や地域コミュニティの活性化に努めます。</p>
<p>大学・企業 各種団体</p>	<p>南草津エリアの特徴として大学・企業の立地集積が挙げられることから、大学・企業、各種団体は、南草津エリアを構成する主体の一員として地域(市民)や行政と連携し、地域活動や交流、地域課題の解決に向けた取組に積極的に参画するよう努めます。</p> <p>その際は、知識やノウハウ、人材、施設、ネットワーク等を魅力的で持続可能なまちづくりに生かしていきます。</p>
<p>行政</p>	<p>行政は、南草津エリアのまちづくりの推進を図るための総合的な計画を策定し、施策を実施するとともに、社会情勢や市民等の意向を的確に把握し、まちづくりの施策に反映することとします。</p> <p>また、まちづくりに関する計画や施策の情報を市民等に提供し、まちづくりへの市民の理解と参画を促すとともに、市民等のまちづくり活動への助言や支援、大学・企業、各種団体等と連携した活動の促進に努めます。</p>

○連携体制の構築

アーバンデザインセンターびわこ・くさつ(UDCBK)は、草津の未来のまちのデザインを考えるために、大学(教職員や学生)、企業(経営者や通勤者)、行政(国や県や市の職員)の人々が、草津に住む市民の方々と気軽に自由に話し合い、交流するプラットフォームとして設置されました。

UDCBKの機能強化等を見据えながら、各主体がそれぞれの特性を生かして参画する新たなプラットフォームを中心に連携体制の構築を図り、本ビジョンの施策を展開していくための研究会の立ち上げや個別のプロジェクトを推進していきます。

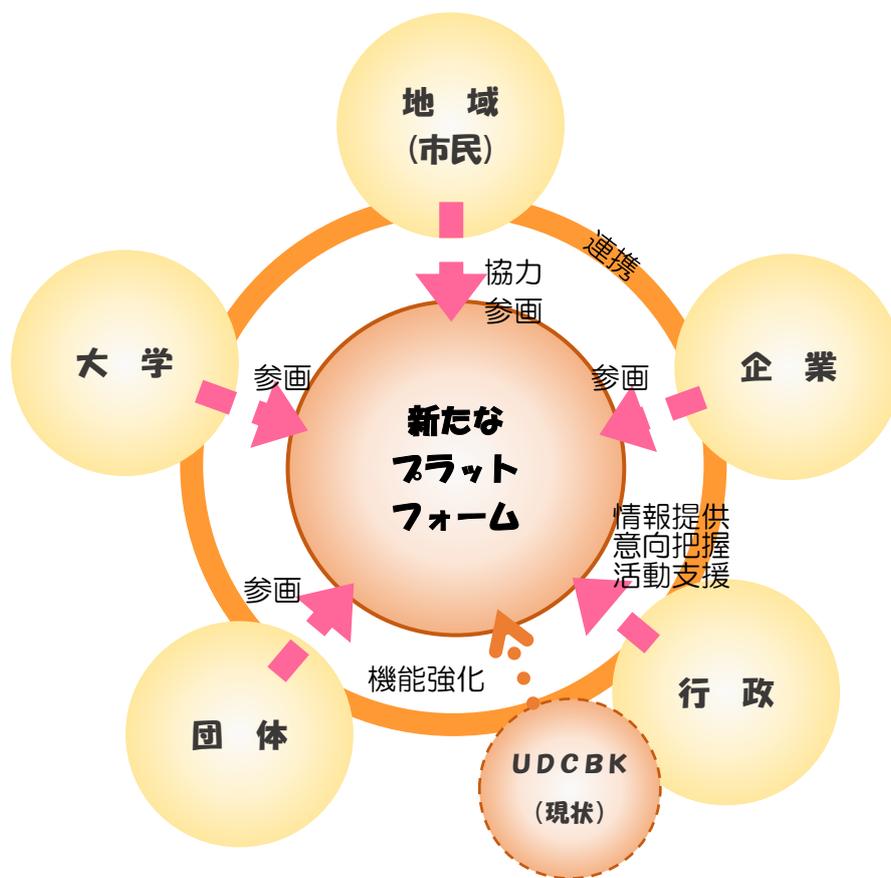


図 5-1 推進体制の構築イメージ図

5-2 ビジョンの運用と見直しについて

本ビジョンの運用にあたっては、新たなプラットフォームを中心に推進体制の構築を図るとともに、本ビジョンの将来像・目標を実現していくためのプロジェクトを実行していきます。

今後は、推進体制やプロジェクトの進捗状況を把握していくとともに、社会情勢や南草津エリアの変化に対応し、概ね本ビジョンの中間年次となる5年程度を基本としたPDCAサイクルを取り入れ、ビジョンの見直しを検討していきます。

なお、ビジョンの見直し検討においては、地域(市民)および大学・企業、関係団体等と連携しながら取り組みます。

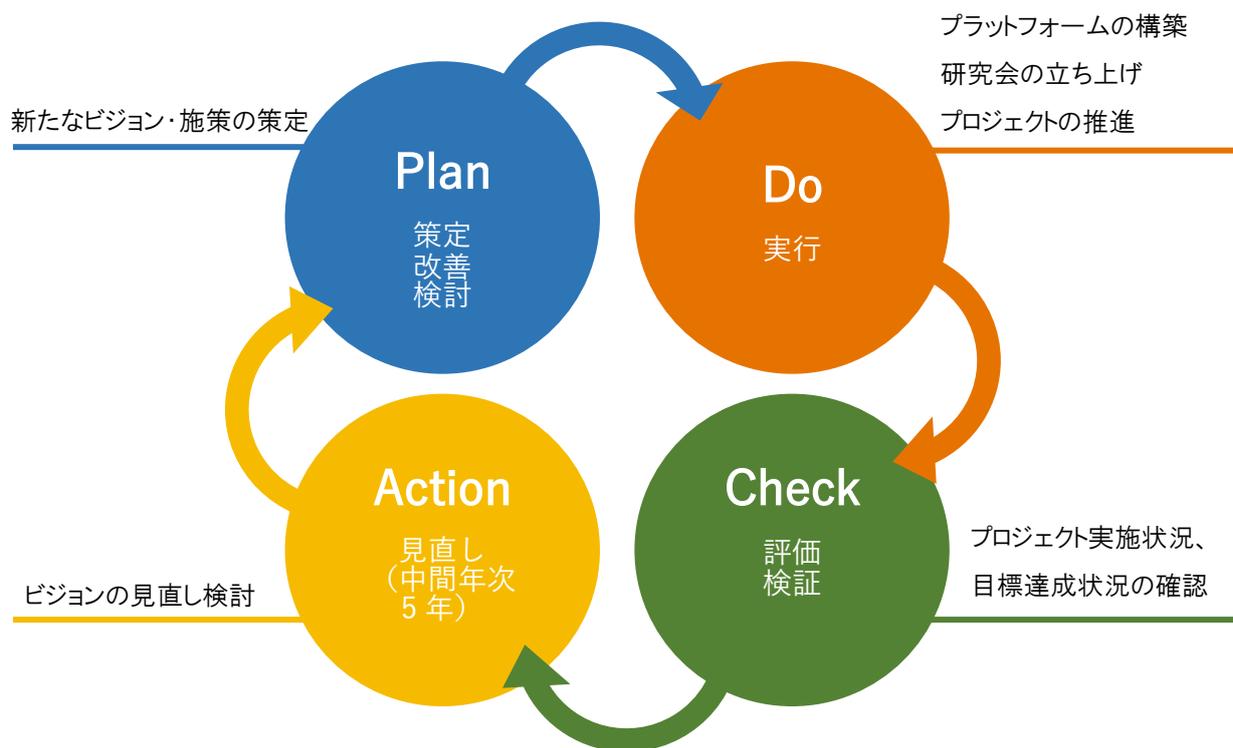


図 5-2 PDCA サイクル